

施策番号	施策	施策概要	意見内容	市の考え方
①	自転車通行区間の整備	「伊丹市自転車活用推進計画」に基づき、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進する。	<p>空間整備の延長に加えて、安全・安心に利用ができる視点を考えるのが必要では。</p> <p>取組内容に賛同する。</p> <p>自転車通行区間の整備は今後も進めてほしい。逆走などのルール違反がまだ見受けられるので、交通ルールを守るよう指導してほしい。</p>	「伊丹市自転車活用推進計画」に基づき、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めるとともに、利用者が安全・安心に通行できるよう、今後も警察等関係機関と連携し、自転車安全利用に関する街頭啓発活動を継続してまいります。
③	自転車安全利用に関する啓発	地域、学校、事業者などで交通安全教室を継続して実施し、あらゆる年齢層に対して、交通ルール・マナーの周知や点検・整備の重要性などの啓発を行う。また、小学校区単位で自転車事故の発生場所を示したマップを作成し、公開することで安全走行に対する意識向上を図る。	<p>イベント・啓発の頻度・回数ではなく、理解が深まったことを示す指標はないでしょうか。啓発というより「自律的な協力意識」を目指す必要があります。</p> <p>施策概要として「あらゆる年齢層に対して交通ルール・マナーの周知や・・・啓発を行う」とあります。これに対してR3年度の取り組み内容が報告されていますが、その効果性などはうまく聞き取れているのでしょうか。また、小学校での自転車ハザードマップ作製は、非常に良い取り組みであると考えますが、その後の安全運転やマナーへの意識改善が小学生、そしてご家庭を通じてあったのかどうか、このようなフィードバックを得る仕組みは備わっているのでしょうか。</p> <p>感覚が鈍っていることもあるが、高齢者の自転車マナーが気になる。街頭での見守り啓発活動を希望する。</p> <p>自転車交通安全教室については、「継続は力なり」と思うので、今後も続けて開催して欲しい。少しづつだが、マナーの向上を感じることがある。</p> <p>電動アシスト自転車の普及により、交通マナー・安全意識の向上がより求められるように思うが、取組について教えてほしい。また、同様に自転車専用レーンの使用マナーへの考えについても教えてほしい。</p> <p>市バスと自転車利用者によるヒヤリハット事案が散見されることから今後も啓発活動の継続、強化を望みます。</p>	<p>交通安全教室では講習前に自転車の交通ルール等の理解度を確認するテストや、講習後のアンケートを実施することで、講習の理解度の確認を行っております。</p> <p>交通安全教室では講習前に自転車の交通ルール等の理解度を確認するテストや、講習後にアンケートを実施することで、講習の理解度の確認を行っております。自転車ハザードマップについては市民や市内を通行する自転車利用者等に対し、身近な生活圏や、通勤通学路上の自転車関連事故情報等を公開することで注意喚起を図り、事故件数の削減につなげることを目的に市が作成しました。市ホームページ上で公開している他、自転車交通安全教室等で教材として活用しております。</p> <p>市民の交通安全意識やマナーの向上に係る取組については、街頭での啓発活動や自転車教室等を今後も継続してまいります。なお、街頭啓発活動については、年間を通じ、市内自転車事故多発地点を中心に、警察と協働で、自転車利用者等に対してそれぞれの地点に応じた注意喚起を、自転車交通安全教室では、実施時期や対象にあわせた内容の講習を、それぞれ実施しております。また、自転車レーンの走行について、オリジナル動画を作成し、YouTubeにて配信しております。</p>
④	自転車安全利用啓発指導員による啓発・指導	ボランティアによる「自転車安全利用啓発指導員」を委嘱し、自転車の安全利用に関する啓発・指導を実施する。	<p>他の施策項目の記述においても同様にみられるのですが、R3年度の取り組みについて具体的にどのような取り組みをどの程度の頻度で実施したのか詳細が確認できない箇所があります。そのため次年度に向けた課題とのつながり、またそれを踏まえての次年度への改善案とのつながりが分かっていくなくなっています。</p> <p>ボランティアを設定する意味は何でしょうか。</p> <p>ボランティアを募っての啓発は難しいと思う。例えば、市内で活動している少年補導委員の協力を得ることはできないか。今の仕事に追加されるが、過剰な負担ではないと思う。少年補導委員は自転車で校区内を巡回したり、交差点に立って啓発活動をしているのを見かけるので、検討してほしい。</p>	<p>ご指摘の件につきましては内容を精査し、改善に努めてまいります。</p> <p>行政による取り組みだけでなく、地域に根差した活動となるようボランティアとして活動いただいております。なお、少年補導委員の活動内容に、子どもの交通安全に関する啓発活動が含まれており実施いただいております。また、中には「自転車安全利用啓発指導員」として活動いただいている方もおられます。</p>

施策番号	施策	施策概要	意見内容	市の考え方
⑥	自転車保険の加入推奨	様々な機会を通じて自転車賠償保険への加入を推奨する。	<p>保険については地道に啓発していくしかないと思う。自転車販売店へのアンケートで加入率が把握できないか。</p> <p>自転車保険の加入率向上が安全意識への関心にもつながると思うが、現状正確な加入の把握が困難なのはなぜか。また加入向上への取組があれば教えてほしい。</p>	<p>自転車保険につきましては、様々な保険が存在し、加入方法も多岐にわたることや、市内の自転車の総数や利用者数を把握する手段がないことから、県が実施するアンケート結果をもって保険加入率を把握しております。</p> <p>また、加入の推奨につきましては、市ホームページでの掲載及び自転車交通安全教室やイベントでの案内を実施し、保険加入についてのパンフレットを支所・分室等に配架し周知しています。</p>
⑦	歩行者通行空間の整備	ユニバーサルデザインの視点による歩道の平坦化や歩行者と自転車の分離等により、誰もが安全で歩きやすい歩行者空間の整備を推進する。	「課題」歩行空間に自転車が排除できる点は重要ではありませんか。	<p>ご意見にもあるとおり、歩行者と自転車の分離等を行うことで双方にとって安全な通行空間となることは重要であると考えております。</p> <p>今後も、自転車の通行空間の確保に努めるとともに、歩行者等が安全・安心に通行できるように、警察等関係機関と連携し啓発活動を継続してまいります。</p>
⑧	無電柱化の推進	「伊丹市無電柱化推進計画」に基づき、電線類の地中化を推進し、良好な都市景観を創出するとともに、災害時における2次災害防止を図る。	「無電柱」と交通に関する関係性が不明です。（2次災害防止とは）	<p>無電柱化を推進することによって、災害（地震など）による建物の倒壊等により被害を受けた電線類（電柱や電線）が、道路の通行を阻害し緊急車両等の通行に支障を来すなどの2次災害を未然に防止することができます。</p>
⑩	歩行者ネットワークの強化	緑・水辺を体感しながら休憩もできる、歩行者ネットワークの強化を推進する。	歩行者ネットワークの周知を含めてはどうでしょうか。	<p>歩行者ネットワークの周知につきましては、市民団体主催のウォーキングイベントに協力するなどの取組を行っているところです。今後は、市ホームページをはじめとする周知の強化についても検討してまいります。</p>
⑪	安全・安心見守りネットワーク事業の推進	「安全・安心見守りネットワーク」を適切に運用及び管理するとともに、計画的な機器の更新と、自動販売機やバス車両などを利用した「まちなかミマモルメ」の検知箇所の増設を図ることにより、さらなる市民の見守りを確保する。	見守りネットワーク事業の意義がよくわかりません。	<p>本市では、犯罪の抑止、事件・事故の早期解決等を目的として、道路や公園に「安全・安心見守りカメラ」を1200台整備しています。</p> <p>また、カメラと共に、子どもや徘徊する認知症高齢者等を見守るために、ビーコン受信器を整備し、位置情報を保護者にお知らせする「まちなかミマモルメ」のサービスを実施しています。</p> <p>カメラとビーコンを合わせた「安全・安心見守りネットワーク事業」を展開することで、安全・安心なまちづくりを推進しています。</p>
		取組内容に賛同する。継続を希望する。	「安全・安心見守りネットワーク」については、あまり市民に知られていないように感じる。年に1度は伊丹市の広報に掲載し、アピールするほうが良い。今後、認知症高齢者などのために広く利用されてほしい。	<p>「安全・安心見守りネットワーク事業」については、市ホームページのほか、市営バスへのラッピング広告や小学校入学時の説明会での周知等を行っております。</p> <p>また、外出したまま戻れなくなる認知症高齢者等、見守りを必要とされる方々に対しては、地域包括支援センターやケアマネジャーを通じてご家族等に周知しているほか、「介護保険サービス利用のてびき」への記載や介護保険証交付時の案内チラシ同封等、制度の利用に繋がるよう努めております。引き続き市民の見守りを確保するため取組を継続してまいります。</p>
		市営バス車両に検知機器を搭載することで見守りの一翼を担っている。今後の安定した継続運用に関しては引き続き連携、協議を願います。		市営バス車両への検知機器搭載については運用を継続してまいります。
⑫	通学路・生活道路の安全対策	「伊丹市通学路安全対策推進会議」の開催など関係機関と連携し、継続的に通学路の安全確保に向けた取組を行う。また、必要に応じてカーブミラー舗装、防護柵、ガードレールなどを整備する。	「課題等について」の箇所についてですが、全国的にもこのような事故は多くみられます。伊丹市において具体的にこれらの伊丹市独自の事故原因や対処については議論・検討されているのでしょうか。	<p>課題に対しては、伊丹市通学路安全対策推進会議を通じて、ハード面とソフト面の両面から対策を講じていくことが重要であると考えております。</p> <p>具体的な対策として、ハード面については、警察や道路管理者等と連携を図り、道路事情等の情報収集を実施し安全対策を検討しております。また、ソフト面については、学校において児童生徒が自らの命を自らで守ることができるように安全指導の徹底を図るとともに、警察による取り締まりや巡回等により、登下校時における児童生徒の安全確保に努めてまいります。</p>

施策番号	施策	施策概要	意見内容	市の考え方
19	スマートムーブの推進	公共交通機関の利用やエコドライブなど、環境に配慮した移動手段について普及啓発を推進する。	R4年度に向けては環境負荷の観点から、公共交通である市営バスの利用促進について、連携した取り組みを推進していきたい。	混雑情報提供システム「いたみバスナビ」の利用促進やEVバスの導入等で引き続き連携を図ってまいりたいと考えております。
20	自転車通勤の促進	「自転車通勤導入に関する手引き」等の活用や毎月20日の「ノーマイカーデー」の徹底により、自転車通勤や公共交通機関の利用を促進する。	自転車通勤の推進の妥当性（根拠）は何でしょうか。	本計画の基本戦略1-4「環境に配慮したまちづくり」を進める施策の一つとして「自転車通勤の促進」を位置付けており、脱炭素社会に寄与するものであると考えております。
21	グリーン経営の促進	公共交通事業者のグリーン経営を促進する。	グリーン経営の促進として、EV車両電源の整備。SDGsの観点からも電気自動車の所有増加が見込まれるものの、充電設備がまだ足りないことから普及が遅れることもあり、政府方針を注視しながら駐車場等を管理する点においてもEV充電設備を整え、利用者へのアピールにもつながるのでは。	EV車両の普及や民間施設の設置状況、国の動向等も踏まえながら、EV充電設備の整備を検討してまいりたいと考えております。
22	わかりやすい乗換案内の推進	高齢者や障がい者、外国人、来街者等、誰にでもわかりやすい情報提供の充実を図る。また、検索サイトへの積極的な情報提供を行うとともに、他の交通事業者との接続がわかりやすいように、事業者間のバス停名等の統一化を図る。	R3年度の実施内容について、「ホームページの検索サイトへの情報提供を実施する」とありますが、より幅広い方（特に若年・中年層）にも公共交通を利用して頂けるようにするためには、利用者自らがホームページを検索せずとも、ホームページ以外にツイッターなどのSNSを通じたリアルタイムの発信も必要かと思われます。これについての検討および議論はR3年度においてもあったのでしょうか。また他の交通事業者と連携した情報発信への議論などは行われているのでしょうか。	SNSや他の交通事業者と連携した情報発信については具体的な議論はありませんでしたが、各交通事業者において、ツイッターなどのSNSやアプリ等を活用し、運行・イベント情報等の情報発信をタイムリーに行っております。
24	バス停留所の整備	標柱や上屋・ベンチの更新・設置を推進するとともに、ノンステップバスの機能が最大限発揮できるようにバス停への寄り付きの改良を行うなど、利用環境の改善を図る。	バスと道路の段差があり、バスが停留所に対して十分に寄せられずバスと道路の距離がある場合は、バスの乗降がしにくい。	歩道が設置されている箇所では、原則として、マウンドアップ形式（緑石の高さと歩道の高さが同じ）を採用することとしていますが、歩道がない箇所や沿道等の周辺の状況によっては、構造上、段差が解消できない箇所もあります。今後も低床型のノンステップバスの運行、乗務員によるバス停留所の状況に応じた現場対応を実施し、より乗降しやすい環境整備に継続して取り組んでまいります。
25	バス停留所隣接の自転車駐車場整備の検討	公共交通機関を補完する自転車と路線バスの乗り換えの利便性を高めるため、市バス停留所隣接の自転車駐車場整備を検討する。	R3年度の実施内容について、伊丹市の交通状況を考えると（地形がフラットであり、幅広い年齢層による自転車利用が多い）、バスと自転車との乗り換えの利便性向上は重要な検討事項であると考えますが、実際には具体的にどのような取り組みや検討の場があったのでしょうか。	バス停留所隣接の自転車駐車場整備につきましては、自転車駐車場設備に適した候補地の調査・検討を進めておりますが、適当な用地の確保に至っておりません。
26	空港へのアクセス確保	JR伊丹駅および阪急伊丹駅と伊丹空港を結ぶバスを運行するとともに、兵庫県などの関係機関と連携しながら、当該バスの利用を促進する。	空港へのアクセス確保については、新型コロナウイルス感染症の影響で空港への利用が少ないが、通常生活に戻った際にどれだけ利用が増えるか疑問に思っている。力を入れて整備をする必要があるのかどうか。	伊丹空港へのアクセスにつきましては、兵庫県側からの電車でのアクセスがなく、JR伊丹駅および阪急伊丹駅と伊丹空港を結ぶバスを運行することでアクセスを確保しております。現在は新型コロナウイルス感染症の影響により減便しておりますが、今後の航空需要を踏まえながら、利用促進を図ってまいりたいと考えております。
27	需要に応じた路線および運行ダイヤの研究	走行環境や利用実態の変化に対応した効率の良いダイヤを研究する。	R3年度の実施内容について、伊丹市内には阪急バスや阪神バスもサービスを提供しており、効率的で利便性の高いサービスの提供のためには、互いに運行のための効果的な連携が不可欠であると考えますが、このような事業者間の連携はどのように行われているのでしょうか。 需要に応じた路線及び運行ダイヤについては、アフターコロナを見据えた場合、市（市バス）単体や事業者単体だけではなく、事業者間の垣根を越えて効率化を図る必要も出てくるかと思う。必要であれば、前広に相談しながら事業計画を立案できる環境が必要だと思う。	需要に応じた路線及び運行ダイヤについては、事業者単体で行うだけでなく、交通ネットワーク全体として捉え、検討を行っていく必要があると考えております。事業者間の連携につきましては、現在必要に応じ個別に協議等を行っておりますが、市としても伊丹市総合交通会議等も活用しながら事業者間の連携を図ってまいります。

施策番号	施策	施策概要	意見内容	市の考え方
③①	公共交通利用に関する啓発	交通安全啓発イベントや小学校でのバスの乗り方・マナー講座などを通して、公共交通利用に関する啓発を推進する。	公共交通を推進することによる「社会的有効性」を示してください。	公共交通の利用を促進することにより、市民の移動手段の確保や渋滞の緩和、脱炭素社会の実現等に効果があると考えております。
			R3年度の実施内容について、それぞれについて具体的にどのような取り組みをどの程度の頻度で実施されたのでしょうか。例えば小学校への出前講座について、その後の利用促進にどの程度の効果が得られているのか、その検証やフィードバックの体制などはあるのでしょうか。	令和3年度は、市内7小学校で出前講座（主な内容は以下のとおり）を実施いたしました。 対象：市内7小学校の低学年児童 参加人数：829人 実施期間：概ね秋の2ヶ月間 内容：乗車体験、死角体験、マナー講座など寸劇を交えた親しみやすい講座 講座終了後は、教職員や児童へアンケートを実施し、次年度以降の内容の改善等に取組んでおります。
③③	高齢者等への市バス特別乗車証等の交付	高齢者、障がい者等に市営バスの特別乗車証またはタクシーの基本料金分を助成する福祉タクシー利用券を交付し、外出支援および経済的負担軽減を図る。	高齢者、障がい者等の特別乗車証はとても助かっている。継続を希望する。	高齢者・障がい者等の外出支援に繋がる事業として、今後も継続出来るように努めてまいります。
③④	市営バスオリジナルグッズの製作・販売	身近な公共交通として、より親近感を持ってもらうため、オリジナルグッズを製作・販売する。	グッズの開発、販売でどのような効果があるか。	幅広い世代に購入いただけるグッズを開発、販売することにより、市バスをより身近に感じていただくことで、低額で移動を可能とする路線バスの魅力を知る機会となり、将来の利用促進につながることを期待できると考えております。
③⑨	高齢者等の移動手段の研究	高齢者等の移動に支援が必要な人に対して、最寄りの公共交通から自宅等目的地までの移動手段を研究する。	R3年度実施内容、R4年度予定とも単に「調査・研究を行う」との記載に留まっているが、昨年度、中間改定にあたり実施施策として追加した項目のため、もう少し具体的に調査・研究の進捗状況を記載してほしい。 現時点ではラストワンマイルの移動手段確保が課題となっている地域は伊丹市内に存在せず、具体的な検討までは行っていないということであれば、「課題等」にその旨を記載した方がよいのではないかと。	具体的な検討まで見通せない施策については「調査・研究を行う」としてあります。ご指摘の件については今後内容を精査し、改善に努めてまいります。
④⑩	新しい移動手段の	超小型モビリティ等の新しい移動手段の活用とともに、来街者も含めて移動の利便性を高めるため、シェアサイクルなど公共交通を補完する移動・交通手段を研究する。	小型モビリティとは具体的に何を想定しているか教えてほしい。	超小型モビリティとは、自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1～2人乗り程度の車両をいいます。 具体的には超小型EV車両や電動キックボード、電動車椅子等が想定されますが、近年様々な種類のモビリティが開発されていることから技術動向や法整備等の状況を踏まえつつ、研究を進めていきたいと考えております。
			新しい移動手段の研究として、電動キックボードの実証実験を含めた検討状況を確認したい。	現時点では、実証実験等導入に向けた具体的な検討の予定はありませんが、電動キックボードに関する道路交通法改正が予定されており、電動キックボードも含む新しい移動手段については引き続き研究、情報収集を行ってまいります。
			R3年度実施内容、R4年度予定とも単に「調査・研究を行う」との記載に留まっており、具体的な検討・進捗状況として記載できるものがあれば記載してほしい。	具体的な検討まで見通せない施策については「調査・研究を行う」としてあります。ご指摘の件については今後内容を精査し、改善に努めてまいります。
④⑫	空港利用者の誘導	空港内の地元PRコーナーを活用して伊丹市の魅力を発信するなど、地域資源を活かした観光客の増加を図る。	空港利用者と観光を関係づける意味を示してください。	市の資源である伊丹空港を活用し、空港利用者を本市に呼び込むことで観光客の増加を目指すものです。 空港の到着ゲートから公共交通機関の動線上に設置しているPRコーナーを活用することで、空港利用者に対して本市の魅力を発信し、訪問につなげるよう取り組んでおります。

議題（２）伊丹市総合交通計画の進捗状況

別紙1

施策番号	施策	施策概要	意見内容	市の考え方
④⑤	放置自転車等の啓発・指導	配置場所・時間変更など、効果的な駐輪指導員の配置により自転車等の放置防止に関する啓発・指導を実施する。	啓発よりも社会的課題（デメリット）を明確にする必要があります。	放置自転車には歩行者等の通行の妨げとなることや景観を損なう等の問題があります。本市では平成26年以降、啓発活動や撤去の強化、駐輪ラックの設置に取り組み、鉄道駅周辺の調査で1,000台を超えていた放置自転車が現在は90%を超える減少となっております。
④⑦	民間事業者との連携による交通安全啓発	楽しみながら交通安全の意識の浸透を図ることを目的とし、秋の交通安全運動期間に交通安全の啓発をテーマとしたイベントを開催する。	「民間事業者」に何を求めるのか明示したほうがよいでしょう。	民間事業者から意見を聞きながら実情を把握し内容を検討してまいります。
④⑧	高齢者運転免許自主返納の周知・推進	「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」と連携して運転経歴証明書提示による得点を拡充することにより、運転免許の返納を推進し、高齢者の自動車事故防止を図る。	具体的な「目標設定」はないのでしょうか。	具体的な目標設定は行っておりませんが、市窓口等での運転免許自主返納の周知を継続してまいります。
④⑨	利用者の声を反映した市営バス運営	「市バスモニター制度」などにより、利用者の意見や要望を把握する。	モニター制度がどういうものかわからない。モニターを募り、年数回の会議に出席するなどか。通勤・通学に利用している人の声はとても大事だと感じる。職員等のバス通勤者にアンケートをとるなどの方法はどうか。	市バス巡回モニター制度は、年に1回市内在住者からモニターを募り、2～3ヶ月の期間内でバス乗車時の運転・接客接遇に対してアンケートや感想等をフィードバックしていただき、事業運営に反映させる制度になります。市内在住者の他、市職員のバス利用者もモニターの対象となっております。